

国産ニンニクを発行・熟成させて抽出する高濃度アミノ酸健康食品製造に付随する加工機の入札公募要領

公募内容

農林水産省は、国産農林水産物の需要拡大を図るため、産地と原料供給の複数年契約を締結する民間企業(外食・中食・加工業者等)に対し、国産農林水産物を活用した新商品の開発等の支援を決定し、当社の新商品プロジェクトが補助対象事業として6月15日付けで交付決定通知を受けました。

当社は本補助事業対象の新商品として、国産ニンニクを発行・熟成させて抽出する高濃度アミノ酸健康食品を開発しています。今回、この『国産ニンニクを発行・熟成させて抽出する高濃度アミノ酸健康食品を製造のために必要な加工機の製作』に関する事業者を一般競争入札により再公募します。

公募に応札を希望される方は、以下の①～⑥に注意のうえ、応募書類を作成して公募期間中に、応募先に2部を提出して下さい。

- ① 申請書類に虚偽の記載、不備等がある場合は無効となります。
- ② 申請書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- ③ 申請書類の提出は、原則として郵送又は宅配便(バイク便を含む。)とし、やむを得ない場合には、持参も可としますが、ファクシミリ又は電子メールによる提出は受け付けません。
- ④ 申請書類を郵送する場合は、封筒等の表に「加工機の製作に関する入札応募申請書類在中」と朱書きし、簡易書留、特定記録等、配達されたことが証明できる方法によってください。また、提出期限前に余裕を持って投函するなど、必ず提出期限までに到着するようにしてください。
- ⑤ 提出後の申請書類については、原則として資料の追加や差替えは不可とし、採用・不採用にかかわらず返却いたしませんので、御了承ください。
- ⑥ 出された申請書類については、秘密保持には十分配慮するものとし、審査以外には無断で使用いたしません。

1. 再公募期間

平成 28 年 9 月 30 日（金）～平成 28 年 10 月 13 日（木）※17:00 必着

2. 事業目的

上述の農林水産省の補助事業における新商品、『国産ニンニクを発行・熟成させて抽出する高濃度アミノ酸健康食品』の製造等に必要な加工機の製作に関する入札です。

3. 入札に付する事項

- （1）調達する加工機 一式 入札説明書及び仕様書による。
- （2）納入の期限、場所 入札説明書及び仕様書による。

4. 入札対象事業者

- （1）国内において事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。
- （2）法定耐用年数の間、導入機械を継続的に修理・保守できること。

※個人事業主は、青色申告者であり、税務代理権限証書の写しもしくは税理士・会計士等による申告内容が事実と相違無いことの証明（任意様式）を提出のこと。

5. 入札対象となる機械

詳細な加工機の入札説明書及び仕様書についてはお問い合わせいただいた事業者へ個別に開示します。

6. 入札の方法

一般競争入札

7. お問い合わせ先

ドクターズフーズ株式会社（担当：日下、平井）

TEL：03-5797-7767

<受付時間：9:00～17:00（土曜、日曜、祝日を除く）>

通話料がかかりますのでご注意ください。